

平成 25 年度ユネスコスクール年次報告書

報告期間：2013年4月～2014年3月

※今年度の年次報告書は担当者の名前、メールアドレス、添付資料を除き、HP等で公表  
します。また、ユネスコスクールの質の確保の観点から、報告書の内容が一定の基準に満  
たないもの、報告書が未提出の場合には、ユネスコスクールの認定取消を勧告させていた  
だきますので、あらかじめご了承ください。

1. 学校概要

学校名 足利市立東山小学校

種別  保育園・幼稚園  小学校  小中一貫教育  
 中学校  高等学校  中等教育学校  
 教員養成  技術/職業教育  
 その他 ( )

住所 〒326-0043  
足利市助戸仲町806

E-mail : higasiyama@ashi-s.ed.jp  
 Website : higasiyama.ashi-s.ed.jp/

児童生徒数：男子155名 女子131名 合計286名  
 児童・生徒の年齢 7歳～12歳

2. 担当者 ※公表しません

3. 実施活動（複数選択可）

- 地球規模の問題に対する国連システムの理解
- 国際理解
- 世界遺産
- 平和・人権
- 環境
- 気候変動
- 生物多様性
- エネルギー
- 防災
- 食育
- 伝統文化
- そのほか ( )

4. 活動内容

(1) 1年間の主な活動内容について記載願います。

※当報告書についてはユネスコスクールホームページに掲載するため、活動内容につ

いては、添付資料ではなく本報告書にご記入願います。

## 学びの心を育み、認め合いながら、ねばり強く 取り組もうとする児童の育成

～ 人権教育を基盤にした、ユネスコスクールとしての取組をとおして ～

足利市立東山小学校 研究グループ代表 車田 まゆみ

### 1 はじめに

本校は、平成12年4月1日開校の学校である。足利市における通学区の再編成にともない、二つの小学校が一つになり、新しい東山小学校として誕生した。開校以来、「みんな仲良し」を合い言葉に人権教育に力を入れて学校づくりが行なわれてきた。平成18年度からの3年間は、足利市教育委員会指定の人権教育研究学校として、「足利市の学校における人権教育推進の方策」に基づき、教師の「人権に対する認識の深まり」を前提にした、「教育の本質」にかかわる実践を積み重ねてきた。特に、道徳の時間や算数科における授業実践、さらに特別活動、生活・総合的な学習の時間と関連づけた教育活動の充実に努めている。

このたび、ユネスコスクールとしてパリのユネスコ本部より承認（平成25年4月）されたことを受け、これまでの実践をまとめ、振り返り、今後の取組の方向を策定するとともに、学校教育目標の具現化に努めたい。

### 2 研究のねらい

困難に立ち向かい、様々な課題の解決に向けて力強く、たくましく生き抜くための力が、これからの社会で生きる子どもたちに強く求められている。このことは、基礎的・基本的な知識、技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力、豊かな創造性の育成等を重視することである。これらの目指す力は、様々な言語活動や協働的な学習活動を通じて効果的に育まれるだけではなく、地域社会と一体となって子どもの育成を重視する必要がある、地域社会の様々な機関等との連携の強化も必要となる。

そこで、一つ目として、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視する「生きる力」を育む教育の充実に努め、教育活動全般を見直し、より質の高い教育を目指した実践に取り組む。二つ目として、ユネスコスクールのテーマの一つである「人権、民主主義の理解と促進」を踏まえ、本校の学校課題解決を目指して教育活動を進める。つまり、人権教育を全教育活動の基盤に据え、児童とのかかわりの中で教師が「把握と関係づくり」を重視し、教師自らが日常の教育活動を見直し、子どもを見る眼を確かめる手法の一つとしてチェックポイントを活用し、一人一人の児童を生かす教育の実践に取り組んでいく。

### 3 研究の内容

学校課題として、「学びの心を育み、認め合いながら、ねばり強く取り組もうとする児童の育成」を掲げ、当面の課題として、「子どもの不安や悩みを受け止め、共に生きようとする教師」に迫ることで、本校の人権教育の目標である「一人一人の児童が自分にかかわる様々な不安や悩みを、自分の力で乗り越えられる力を育てる。」ことになると考えている。

#### (1) 児童一人一人のつまずきや悩みを把握し、わかる授業の実践

##### ア 生活科の授業実践例（2年生）

① 単元名 おひさま もりもり まるかじり

② 単元の目標

○ 野菜の栽培に関心を持ち、世話の仕方を調べたり、野菜名人に聞いたりしながら継続的に世

話をする事ができる。

- 野菜の生長していく様子からその変化に気づき、そのときの自分の思いなどと一緒にワークシートに表すことができる。
- 野菜の生長や世話したことを振り返るとともに、お世話になった人にお礼の気持ちを伝えることができる。

③ 単元の評価規準（略）

④ 単元について（略）

⑤ 研究主題との関連

研究主題「学びの心を育み、認め合いながら、ねばり強く取り組もうとする児童の育成」に迫るために、生活科の時間においても、「学び合い、伝え合う力を高める指導法の工夫」を重視している。自らの考えをもち、発表などをおして友達に伝えるとともに、友達の意見を聞き、互いの考えを練り合わせることは、学習に対する理解を深めたり、意欲を高めたりすることにつながっていく。このことは、研究主題に迫るための一つの切り口であると考えている。そこで、本単元においては、「学び合い、伝え合う力」を高めていくために下記のような方策をとっていきたい。

- 小グループの活動を取り入れる。
- 考え方を絵や文に表すことで自分の考えを伝えるようにする。
- 聞き手にわかりやすい声の大きさ・発音に注意に注意して話させる。また、話し手の方をきちんと向き、大事なことを落とさずにしっかり聞かせる。

⑥ 研究副主題との関連

研究副主題「子どもの悩みを受け止め、共に生きようとする教師」に迫るために、次のような実践をしている。特に、子どもたちの不安や悩みを受け止めるために、

〈教科・領域での実践〉

- ・どの教科においても、分かりやすい発問に心がけ、児童の表情を見ながら発問することで学習に対するつまずきを把握することに努めている。また、児童が自分の考えを発表できるように、考える時間を確保するように心がけている。
- ・学習意欲が持続しできない児童やどう表現していいのかわからない児童については、机間指導を多く取ったり、声かけを多くしたりして、学習に対する不安や願いを把握することに努めている。また、どんな小さなことでも「できたときにはほめる」ことに心がけ、自信を持たせるようにしている。

〈学級経営での実践〉

- ・日頃から、児童の話の聞いたり児童に声をかけたりして、何でも話せる雰囲気づくりに努め、児童の日常の生活に対する不安を把握するようにしている。
- ・児童のよさを見つけられるように教師自身が心がけ、それを学級全体へ紹介することで、一人一人を認めあえる学級にしようと努力している。

⑦ 指導計画（全20時間 本時 8/20）（略）

⑧ 本時の指導

- 題材名 野菜のピンチを救おう。
- 目標 野菜の栽培を通して起きた様々な問題を解決しようと質問したり世話をしたりすることができる。
- チェックポイントより（チェックポイントの詳細は別紙資料参照）
  - ・どのように解決していったらいいのかわか戸惑ってしまう児童には、同じ野菜の栽培をしている友達と協力しながら、質問をしたり世話をしたりできるように支援したい。
  - ・机間指導を通して、児童の活動状況を把握していきたい。
- 展開（略）

イ 算数科の授業実践例（別紙資料参照）

(2) 認め合い、支え合い、励まし合える関係づくりの実践

ア 「みんな仲良し」の交流活動（「なかよしジャンボリー」）

なかよしジャンボリーは、学校・家庭・地域の三者でつくられる行事で、子どもたちは、その中で「スマイルマーケット」という児童会行事に取り組み、縦割り班ごと（スマイル班）のお店の企画・運営、商品作りや買い物体験等を行っている。

- ① 学年・関連教科 低学年： 生活科、特別活動（児童会）  
中・高学年： 総合的な学習の時間、特別活動（児童会）

② ねらい

- 異年齢集団である縦割り班での活動をとおして思いやりや尊敬の心、リーダーシップや協調性を育てるとともに、児童同士の連帯を深める。
- 児童の創意工夫をもとに、自分たちの力で一つの店を作り、販売・体験活動を行うことで、自主的・自発的な態度を育てる。

③ 活動の概要

本校で毎年行われている行事で、主に生活科・総合的な学習の時間と特別活動として取り組むスマイルマーケットと、保護者が運営する「らいでん横町」や「なかよし食堂」に、学社連携の行事として地域の方々が参加する地域の交流の場として実施している。児童、小学生以外の子ども、保護者、地域の人、高齢者、障害のある人など多くの人が参加することで、児童にとってはふれ合いの機会となると同時に多くの事を学ぶ機会でもある。世代の違う人たちに思いやりの気持ちをもったり、楽しい時間を共有するための心遣いを学んだりしている。

また、この行事を実施するにあたり、道徳教育の観点から学年の実態に応じて育てたい心情や態度についての道徳の授業を行い、実践ができるように心の耕しを図っている。

(3) 保護者、地域との関係づくりの実践

日常の教育活動において、教師と児童の1対1の信頼関係を基本にし、一人一人の児童に着眼した丁寧な教育実践を積み上げることが極めて大切である。様々な人権問題としての差別が存在する現実に学びながら、人権問題の解決に向けて教師自身が自らの問題として受け止め、展望をもって誠実に実践を積み上げることが、教師のさらなる人権に対する認識の深まり（同和問題をはじめ様々な人権問題に対する認識の深まり）であると考えられる。

ア 同和問題をはじめ様々な人権問題に対する認識の研修について（被差別体験者との交流等）

① 研修のねらい

- 教師の同和問題に対する認識を深める。
- 同和問題を自らの課題として受けとめる。

② 研修を通して学んだこと（職員の感想等、一部抜粋）

- ・子どもたちの悩みに寄り添える教師でありたい。悩みを抱えても、誰にも話せずに苦しんでいる子の小さな変化やサインに気づき、「いつもあなたをみているよ」という思いを行動や言葉で伝えていきたい。
- ・つらい思いをしている子に気付いてあげられているだろうか、寄り添い支えてあげられているだろうか、話ができる受け入れの態勢ができているだろうか、子どもたちにとって頼れる先生だろうか、教師としての自分の在り方を考えさせられた時間だった。
- ・「心を育てる」「温かい心」など、私も子どもに接する時心がけていきたい。自分を見つめ直すよい時間になった。
- ・様々な人権問題に対処する子どもたちをよい方向へ導くためには、教師の指導がとても重要であると思った。
- ・子どもたちが出している「SOS」、声なき声をちゃんと聞き取れる教師、不安や悩みを話してもらえる教師にならなければと再認識した。
- ・許されない、してはいけないと、胸を張って堂々と言える社会・環境を作っていないかなくてはならないと思った。そのためには、幼いうちから善悪の判断や相手の気持ちを思いやることのできる、そして、「間違いだよ」と言うことのできる子どもを育てていくことが大切であると思った。
- ・「子どもと同じ目線で話す先生」「子どもが心を開いてくれる先生」という話を忘れず、行動していきたいと思う。
- ・「寝た子をおこすな」ではなく、部落差別について正しい認識が持てるよう子どもたちに指導していくことの大切さを強く感じた。

イ 保護者啓発の実践

